

収入保険制度が始まります

収入保険制度は、青色申告を行っている農業者（個人・法人）を対象とした、品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補償する新しい制度です。

この制度は農業共済団体が実施主体となり、平成31年1月より始まります。このことから、当組合では組合各支所において、毎月第2火曜日と第3木曜日の午後に収入保険相談会を開催しています。相談会は予約制で、前日までに希望の会場（支所）へお申し込みください。

また、収入保険制度の問い合わせ窓口を下記により開設しています。収入保険制度に関する疑問、お問い合わせ等につきましては下記窓口までお問い合わせ下さい。

収入保険制度問い合わせ窓口

愛知県農業共済組合

本所…………… 名古屋市中区丸の内二丁目1番11号(本所3階)
TEL (052)-204-2411

尾張支所…………… 名古屋市中区丸の内二丁目1番11号 (本所5階)
TEL (052)-204-2412

尾張支所 海部津島出張所… 弥富市鎌倉町95(海部土地改良区会館2階)
TEL (0567)-66-1711

尾張支所 半田出張所…………… 半田市東洋町3丁目60番地
TEL (0569)-25-4451

西三河支所…………… 安城市上条町経根19-1
TEL (0566)-77-3220

東三河支所…………… 田原市神戸町大坪9
TEL (0531)-24-1789

東三河支所 豊川出張所…………… 豊川市馬場町宮脇165番地
TEL (0533)-84-7300

収入保険制度に関するご質問は、
お近くの**農業共済組合**に
お問い合わせください。

